

○ 大規模災害発生時の広域交通管制要領について（通達乙）

交 規 発 第 8 7 号
令和 6 年 2 月 29 日

この要綱は、四国内で大規模災害が発生した場合において、四国の各県警察の的確な広域交通管制及びこれを実施するための相互支援活動について、必要な事項を定めたものです。